

だれもが安心して暮らせるまちへ ～地域共生社会を目指して～

市民の生活スタイルの多様化が進む中、暮らしの中で人々が抱える課題や支援のニーズは、複雑化・多様化・深刻化しており、市民一人ひとりに合わせた支援が必要になっています。市では、市民の皆さんと共に困り事を抱えている人を支え合うまちづくりを進めています。

問 生活福祉課 地域福祉係

地域共生社会に向けて 新たに動き始めました

既に実施している事業を生かしつつ、新たに3つの事業を含めた5つの事業(重層的支援体制整備事業)が始まりました。

地域共生社会とは?



地域共生社会とは、これまでの「支える側」と「支えられる側」ではなく、世代や属性も超えて、それぞれが役割を持って支え合い、住民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域をつくっていく社会です。詳細は「厚生労働省」HP(右記参照)をご覧ください。



▲「厚生労働省」HP

相談支援

包括的相談支援

相談窓口として、相談者の属性・世代・相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受けます。

市の取り組み

- 相談支援・訪問相談
- 総合相談窓口の設置
- 他の相談窓口への案内 等

新 多機関協働

各支援機関と連携し、複雑な課題を抱えた相談者を支援します。

市の取り組み

- 福祉事業者等からの相談
- 支援機関との連携
- 支援会議の開催 等

新 アウトリーチ

必要な支援が届いていない人へも支援できるよう、信頼関係を築き、支援につなげます。

市の取り組み

- 相談者や家族への訪問
- 未受診者の医療機関受診等の同行 等



新 参加支援

社会とのつながりをもちたい相談者に対し、本人のニーズに合わせ、地域の居場所や就労の場につなぎます。

市の取り組み

- 地域の居場所へのつなぎ
- 就労に向けた準備の支援 等

様々な悩み事を抱えていても安心して暮らせるまちを目指しましょう



地域づくりに向けた支援

既に行っている地域づくりの取り組みを生かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所への支援を進めます。

市の取り組み

- 居場所づくり
- 交流の場の創出
- 地域の会議(協議体等)への参加
- 地域の居場所の把握 等

悩み事や困り事はありませんか?

福祉くらしの総合窓口

4月より「福祉くらしの相談窓口」は福祉全般の幅広い相談を加えた「福祉くらしの総合窓口」に生まれ変わりました。

仕事やお金等の生活に関する相談に加え、相談先が分からぬ福祉全般の悩み事や困り事についても、お気軽にご相談ください。

問 生活福祉課 福祉くらしの総合窓口

福祉くらしの総合窓口 相談支援員からのメッセージ

「自立とは何だろうか?」と考えたことはありますか?経済的に困っていないければ自立しているのでしょうか。お金があっても病気や家族関係で悩んでいる人もいます。当事者を心配している家族や友人がいらっしゃいます。きっかけ一つで生活が崩れることもあります。ささいな事でも大丈夫です。困った時はご相談ください。一緒に自立を目指しましょう。



▲幸地相談支援員

